

審査請求書の記載方法

この表は、参考様式の番号に沿って、審査請求書の記載方法を説明したものです。

① 審査請求年月日		審査請求年月日は、審査請求書の提出日（窓口での受付日）です。 郵送の場合は、投函日を記載してください。
② 住所又は居所 ③ 氏名（ふりがな）		審査請求をしようとする方の住所（居所）・氏名・ふりがなを記載してください。 ※当審査会で使用するパソコンで印字できない文字（外字等）については、類似文字またはカタカナを使用しますのでご了承ください。（被保険者証の文字と異なる場合があります。） ※審査請求人が法人・団体の場合は、参考様式を使用せず、名称・住所（居所）及び代表者の氏名・住所（居所）を記載し、代表者の資格の証明のため、商業登記簿謄本等を添付してください。 ※審査請求人が処分の名あて人たる被保険者と異なる方（成年後見人等）の場合は、参考様式を使用せず、審査請求人の住所（居所）・氏名・被保険者との関係を記載してください。必要書類等の詳細については、当審査会までお問合せください。
④ 電話番号		日中ご連絡のとれる電話番号（携帯電話番号等）を記載してください。
⑤ 生年月日		介護保険被保険者証をご確認ください。年齢は満年齢を記載してください。
⑥ 被保険者証の番号		介護保険被保険者証をご確認ください。 10桁の番号を省略せずに全て記載してください。
代理人 が い る 場 合	⑦ 住所又は居所	勤務先ではなく、代理人が居住している住所（居所）・氏名・ふりがなを記載してください。※外字等の扱いは②③欄と同様
	⑧ 氏名（ふりがな）	
	⑨ 電話番号	日中ご連絡のとれる電話番号（携帯電話番号等）を記載してください。
	⑩ 審査請求人との関係	審査請求人からみた、代理人との関係が分かるよう記載してください。 （例：妻、長男、介護支援専門員） ※代理を証する委任状を必ず添付してください。（委任状の参考様式を参照）
⑪ 処分の内容		審査請求に係る処分の番号を○で囲んでください。 1 要介護認定に関する処分 例：要介護認定等（要介護○）の決定、区分変更却下の決定等 2 介護保険料に関する処分 例：介護保険料の賦課決定、減免不承認の決定等 その他の場合（例：負担限度額認定の決定、住宅改修費不支給の決定等）は、番号「3」を○で囲み（ ）内に内容を記載してください。
⑫ 処分庁		通知書に表示されている行政機関の長が処分庁となります。 市町村名を記載してください。
⑬ 通知書に記載された年月日		通知書に記載されている年月日を記載してください。（通知書の右肩に記載されていることが多いです。）

⑭ 通知書を受け取った年月日	通知書を受け取った年月日を記載してください。通知書が郵便で送付された場合には、原則として、その通知書が配達された日となります。（開封して実際に知った日ではありませんのでご注意ください。） 通知を受けていない場合は、処分があったことを知った年月日を記載してください。 ※審査請求できる期間は⑭の翌日から起算して3か月以内です。
⑮ 教示の有無及びその内容	通知書には「審査請求先」及び「審査請求期間」が記載されています。参考様式を使用する場合は記載済ですので、そのまま提出してください。 参考様式を使用しない場合は、教示の内容（記載部分）が確認できる通知書を添付することにより、記載を省略することができます。
⑯ 審査請求の趣旨	本様式を使用する場合は記載済ですので、そのまま提出してください。
⑰ 審査請求の理由	原処分の全部又は一部の取消し等を求める理由をできるだけ具体的に、かつ、明確に記載してください。 この用紙に書ききれないときは、適宜、別の用紙に記載して添付してください。

<留意点>

□審査請求に係る処分の内容（⑪～⑬）が確認できる通知書があれば、写しを添付してください。参考様式を使用する場合は「6 添付資料」にチェック☑してください。

□代理人が審査請求をされる場合は、代理を証する委任状（1通）を添付してください。

□代理人を立てず審査請求される場合で、審査請求人が何らかの事情により自筆できない時は、審査請求書の余白や別の紙に代筆理由、請求人との関係、代筆者の氏名を記載してください。

□本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードの写し等を求める場合があります。

<問い合わせ先・提出先>

大阪府介護保険審査会

事務局：大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 利用者支援グループ（審査担当）

〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目1番22号

06-6941-0351（代表） 内線4476又は4472